

大阪府後発医薬品安心使用促進事業について

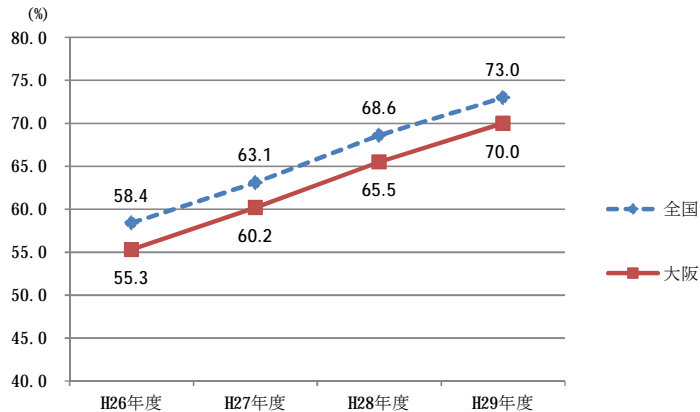
【背景】

- 平成27年 8月 大阪府後発医薬品安心使用促進のための協議会を設置
- 大阪府における後発医薬品の使用割合（院外処方箋調剤）は平成30年3月時点で70.0%（全国平均73.0%）で第42位
- 平成29年度 国から重点地域として大阪府が指定を受け、重点地域使用促進強化事業を実施

【大阪府の現状】

後発医薬品の使用割合

後発医薬品の使用割合（数量ベース）は、大阪府、全国とも年々増加しているが、大阪府の使用割合は全国平均値を下回っている



（後発医薬品の使用割合の算出方法：

$$\frac{\text{後発医薬品の数量}}{[\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}]}$$

【課題】

1. 薬局において一度後発医薬品を拒否した患者には再度勧めることが少ない
2. 患者に対する後発医薬品についての正しい情報の周知

【本年度の取組み内容】

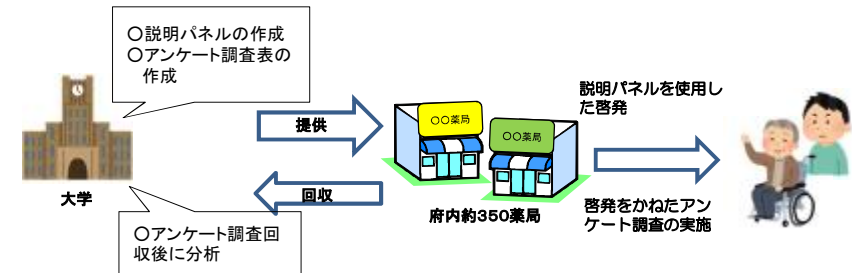
- 医師・歯科医師と薬局薬剤師が協力しながら、後発医薬品の安心使用を推進するために、2つの取組みを実施
 - 取組① 薬局における患者啓発と意識調査
 - 取組② 地域におけるモデル事業

本年度の取組み① 薬局における患者啓発と調査



府内約350薬局で、以下の2点について取組みを実施

- ✓ 薬局薬剤師が後発医薬品に関する患者へ丁寧な説明をすることにより、患者の理解を深める <<効果：使用促進>>
 - 品質、経済、製剤工夫など、様々な観点の説明パネル作成
- ✓ 後発医薬品使用を拒んだ方への聞き取り調査を実施（意識調査）
 - 地域・年齢等ごとに集計・分析し、今後具体的な推進施策の構築



本年度の取組み② 地域におけるモデル事業

モデル地域において、医師・歯科医師・薬剤師などが連携して、患者を中心とした後発医薬品の安心使用につなげる取組み実施

【門真市・泉南地区】

- ✓ 後発医薬品に関する患者への丁寧な説明による使用促進
- ✓ 後発医薬品調剤1週間後等に、飲み心地など服薬状況の確認
- ✓ 上記（調剤した後発医薬品名・説明内容・服薬状況等）をお薬手帳に記載
 - <<次回診察時に患者がお薬手帳を持参 ⇒ 医師との情報共有>>

【八尾市】

- ✓ 市民を対象にした啓発事業・意識調査
- ✓ 薬局で調剤した情報の共有 ⇒ 医師との情報共有
- ✓ 薬局における後発医薬品の在庫状況、後発医薬品使用の課題を調査